

福祉・人権

地域福祉推進分科会を開催

時10月19日(木)、午後2時から、所障害福祉センター、定先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、申10月2日、午前9時から、左下図読み取りから申込みは、電話、ファックス(住所・氏名・電話番号を記入)で、地域福祉課 ☎620・1634、☎621・1660



要介護認定の有効期間にご注意を

要介護認定には、有効期間があります。更新手続きは有効期間満了60日前から可能ですので、引き続きサービス利用が必要な場合は、必ず有効期間内(できれば有効期間満了1か月前まで)に更新手続きをしてください。☎長寿介護課 ☎620・1637

介護保険サービスの利用者負担額を軽減

社会福祉法人が提供するサービスを利用する場合、一定の要件に該当する人の利用者負担の一部を軽減します。☎次の☑☒いずれかに該当する人 ☑次の全てに該当し、市が認定した人、①市民税非課税世帯、②世帯の年収が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円加算した額以下、

③世帯の預(貯)金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下、④日常生活のために必要な資産以外に活用できる資産がない、⑤親族等に扶養されていない、⑥親族等の援助が期待できない、⑦介護保険料を滞納していない、⑧生活保護受給者、☒「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」による支援受給者、☒A利用者負担額(10%相当分)、食費・居住費・宿泊費・滞在費の25%(ただし、高齢福祉年金受給者は50%)、☒・☒個室居住費または滞在費全額、☒利用先の社会福祉法人または長寿介護課 ☎620・1639

訪問理美容サービス事業のご利用を

☒在宅で生活する外出困難な要介護3～5の65歳以上、☒内府理容生活衛生同

業組合、府美容生活衛生同業組合の茨木支部加入店の訪問理美容出張費用の助成券を交付、¥1枚につき出張費助成上限千円(施術料自費)、備年度の上限枚数は申請が4～6月14枚、7～9月13枚、10～12月12枚、1～3月11枚、申長寿介護課 ☎620・1637

ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業のご利用を

在宅で生活する、要介護1以上のひとり暮らし高齢者・高齢者世帯に、介護保険制度対象外の簡単な作業等のサービスを提供します。

☒ごみ出し、窓ガラスの清掃、電球取替え等、1回30分以内、月2回まで、¥1回250円(市民税非課税・生活保護受給者は1回150円)、申長寿介護課 ☎620・1637

価格高騰緊急支援給付金の申請期限が迫っています

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を支給しています。10月31日(消印有効)までに、郵送またはオンラインで申請してください。また、市役所南館8階国際交流サロンに相談窓口を設置しています。詳細は下図読



ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業のご利用を



市戦没者追悼式にご参列を

先の大戦における戦没者に対し、追悼の誠を捧げ、恒久平和への誓いをこめて、戦没者追悼式を行います。時10月18日(水)、午前10時から、所フリイトセンターセンターホール、対戦没者の遺族・関係者、市民、☒地域福祉課 ☎620・1634

いばらきオレンジかふえのご利用を

時①10月12日(木)・25日(水)・②19日(木)、午後2時から、所①シニアプラザいばらき、②葦原多世代交流センター、内交流会、¥100円、備その他のかふえの詳細は下図読み取り参照、☒福祉総合相談課 ☎655・2758



福祉なんでも相談会

時 10月7日(土)、午後2時～4時、**所** ア
ルプラザ茨木3階エスカレーター横、
内 コミュニティソーシャルワーカーと
地域包括支援センターによる困りごと
相談、**問** (福) 慶徳会常清の里CSW
☎ 646・5601

共同募金にご協力を

10月1日から、共同募金運動(赤い羽根・歳末たすけあい)が実施されます。皆さまから寄せられる善意の募金は、地域福祉の推進や災害時のボランティア活動の資金等に活かされます。1人でも多くの温かいご支援をお願いします。なお、募金の取りまとめは、自治会等を通じてお願いしています。**備** 口座振替等詳細はお問い合わせください。**申** 10月2日～12月1日(平日)に直接、福祉文化会館1階ロビー、**問** 市社会福祉協議会 ☎ 627・0033

部落差別につながる調査依頼等はやめましょう

10月は「府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。同条例は、部落差別事象の発生を防止し、基本的な人権を守るため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人や土地に関する事項の調査、報告等を規制しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。**問** 府人権

擁護課 ☎ 06・6210・9282

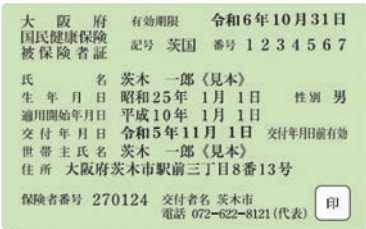
宅地建物取引業人権推進員制度をご存知ですか

府では、宅地建物取引におけるあらゆる人権問題をなくすため、業界団体と連携し、宅地業者の従事者を対象に同推進員を養成しています。推進員を設置している店にはステッカーを掲示しています。**問** 府建築振興課 ☎ 6210・9734

健康保険・年金

新しい被保険者証を送付

現在使用している国民健康保険被保険者証は、10月末で有効期限が切れます。新しい被保険者証は、特定記録郵便で10月中旬に自宅へ送付します。11月1日から保険医療機関等にかかる時は、その窓口で電子的確認を受けるか、新しい緑色の被保険者証を窓口へ提出してください。**備** 10月25日までに被保険者証が届かない場合はお問い合わせください。**問** 保 険 年 金 課 (国 保) ☎ 620・1631



新しい被保険者証(見本)

夜間・休日窓口を開設

① 国民健康保険料、② 市税・清掃手数料、③ 介護保険料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。**時**【夜間】① ② 10月23日(月)、午後8時まで、【休日】③ 14日(土)・①② 22日(日)、午前9時～午後5時、**所** 市役所本館① 1階7番窓口、② 2階13番窓口、③ 2階14番窓口、**備** 夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口から入り、声をかけてください。**問** ① 保険年金課(徴収) ☎ 620・1631、② 収納課 ☎ 620・1616、③ 長寿介護課 ☎ 620・1639

ジェネリック医薬品(後発医薬品)のご利用を

ジェネリック医薬品は先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、同等の効き目があると国に認められているうえ、安価です。短期間だけ切り替えるお試し調剤から始めることもできます。全ての薬に対応しているわけではなく、取り扱っていない薬局もありますので、まずはかかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。**問** 国民健康保険Ⅱ保険年金課(国保) ☎ 620・1631、後期高齢者医療保険Ⅱ府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎ 06・

4790・2031

このような電話は詐欺です!

市職員や銀行員を名乗る人から、「医療費の還付金があります」封筒を送ったが返信がないため連絡しました「ATMに着いたら電話してください」との電話がかかり、預貯金を振り込ませる詐欺が相次いでいます。ATMの操作で還付金に戻ることは絶対にありません。このような電話があったときは、家族や警察等に相談してください。**問** 保険年金課(高齢) ☎ 620・1630



予約年金相談のご利用を

時 10月17日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間、**所** 保険年金課、**定** 先着15人、**内** 吹田年金事務所相談員による年金記録等に関する相談(共済年金を除く各種年金)、**持** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被

暮らしのガイド

障害年金予約相談のご利用を
 時10月2日(月)・18日(水)・27日(金)、午前9時30分～午後0時20分・午後1時30分～4時20分、**所**保険年金課、**定**各日先着6人、**内**社会保険労務士による障害基礎年金受給手続に関する相談(障害厚生年金を除く)、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ、身分証等(本人以外の場合**は委任状**)、**申**下図読み



保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点必要)、職歴メモ等(本人以外の場合は指定様式の委任状)、**申**10月2日、午前9時から、右下図読み取りから申込または、電話で同課(年金) ☎620・1632



取りから申込または、電話で同課(年金) ☎620・1632

年金保険料の納付は前払いがお得

国民年金保険料(月1万6520円、定額保険料)は、10月末までに来年3月分までの6か月分を前払い(前納)すると810円お得になります。納付書は、日本年金機構から送付されています。納付書がない人は、吹田年金事務所から取り寄せてください。**問**同事務所 ☎6821・2401

インターネットによる年金相談予約のご利用を

日本年金機構では、全国の年金事務所、街角の年金相談センターでの予約制による年金相談を実施しています。高齢年金の請求手続きは、インターネットからの予約申込が可能になりました。同機構HPから申し込んでください。**問**吹田年金事務所 ☎6821・2401

公的年金等の受給者の扶養親族等申告書を送付

公的年金の源泉徴収の対象となる人に扶養親族等申告書を送付します。年金から源泉徴収される所得税について、配偶者控除等の各種控除を受ける際に必要な申告書です。内容を確認し、各種控除に該当する人は期限内の提出をお願いします。詳細は吹田年金事務所

税金

所にお問い合わせください。**問**同事務所 ☎6821・2401

今月の納付(10月31日(火)まで)

- 市府民税第3期分
- 一般廃棄物処理(清掃)手数料第2期分
- 国民健康保険料普通徴収第5期分
- 後期高齢者医療保険料普通徴収第4期分
- 介護保険料普通徴収第7期分
- 労働保険料第2期分

納税通知書等の封筒裏面への広告掲載企業等を募集

右下表のとおり、広告の版下作成までの経費は広告主が負担、封筒と封筒の印刷経費は市が負担、**備**広告原稿(案)はデータと紙で提出、**備**広告原稿審査により決定、**申**11月10日(必着)までに、申込書(市民税課で配付、市HPからダウンロード可)と広告原稿(案)を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎620・1614

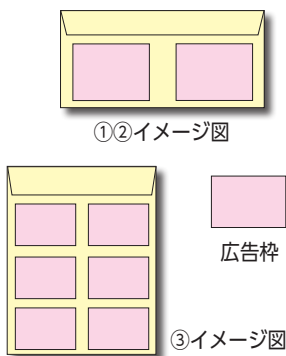
納税通知書等の種類	通知書等の送付先	発送通数(※)	募集	広告料(1枠当たり)	広告枠	印刷色	広告掲載ができない業種
①個人市府民税	市府民税を個人で納付する人	約60,000通	各2枠	65,000円	縦6cm×横8cm	単色	要綱と基準に掲げるもののほか、証券・商品先物取引業の広告は掲載できません。詳細は市HP参照
②軽自動車税	軽自動車税の納税義務者	約45,000通		50,000円			
③法人市民税	市内に事業所を有する企業等の本社	約9,000通	6枠	10,000円	縦7cm×横10cm		

※発送通数は納税者数により変動します。

教育・子ども

11月も育成支援会議を開催

時10月27日(金)、午後6時30分～8時



所 ローズ W A M 501・502、**定** 先着 7 人（当日空きがあれば傍聴可）、**内** 市次世代育成支援行動計画（第 4 期）に係る実施状況報告ほか、**備** 一時保育は 10 月 18 日までに要申込、**申** 10 月 2 日、午前 9 時から、右図読み取りから申込または、電話・ファックスで、**こ**ども政策課 ☎ 620・1625、**ファ**ックス 8722



総合教育会議を開催 **保**

時 10 月 19 日（木）、午前 10 時 30 分から、**所** 市役所南館 8 階中会議室、**備** 定員・内容等詳細は市 HP 参照またはお問い合わせください。一時保育は 10 月 6 日までに要申込、**申** 左下図読み取りから申込または、電話、ファックスで、政策企画課 ☎ 620・1605、**ファ**ックス 3025



教育委員会定例会を開催

時 10 月 10 日（火）、午後 2 時から、**所** 市役所南館 6 階会議室、**備** 一部非公開の場合あり、**問** 教育政策課 ☎ 620・1680

企業主導型保育事業所における休日保育の利用料の一部を補助

対 就労等により休日の保育が困難なため、同事業所の一時預かりサービス

利用した市内在住の児童の保護者、**¥** 1 人当たり 1 日 4 千円、**備** 利用要件等詳細は市 HP 参照、**申** 事前登録後、今年 4 ～ 9 月利用分は、10 月 31 日までに、申請書（保育幼稚園事業課で配付、市 HP からダウンロード可）とサービスの費用がわかる領収書、認可保育所等の利用・申込をしていない場合は、保護者の就労証明書（同課で配付、市 HP からダウンロード可）等を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1638

訪問型病児・病後児保育サービスの利用料金の助成

対 6 か月児～小学 3 年生の保育が就労等により困難な市民、**¥** 1 時間千円、1 人年度 4 万円まで（住民税非課税世帯等は 1 時間 2 千円、1 人年度 8 万円まで）、**申** 申請書等（保育幼稚園事業課で配付、市 HP からダウンロード可）を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1638

来年度学童保育室の入室申請書類を配付

【申請書類配付】 **時** 10 月 10 日（火）から、**所** 学童保育課（閉庁日を除く）、各小学校の学童保育室（日曜日・祝日を除く午後 1 時～6 時、土曜日は午前 8 時 15 分～午後 5 時）、市内の市立・私立保育所（園）、認定こども園、市 HP からダウンロード可、**【一斉受付（予約制）】** **時** 12 月 5 日（火）～ 11 日（日）（日曜日

来年度保育所等の利用を希望する児童を受付

受付方法等

時 10/23（月）、9:00 から 11/17（金）までに、右下図読み取りから申込、**対** 来年度中に保育所（園）・認定こども園（2・3 号認定子ども＝保育所機能部分を利用する児童）、小規模保育事業所または事業所内保育事業所（以下、「保育所等」）への入所を希望する人（出産前でも申込可）、**備** 利用案内は 10/2 から、各保育所等または保育幼稚園事業課で配付（市 HP からダウンロード可）。児童の問診は 11 月下旬～ 12 月中旬に実施（日時・場所は受付後、個別で通知）、期間中の申込が定員を超えた場合は、保育を受ける必要性に応じて、順次選考します。現在、利用中の人も 11/17 までに利用施設から利用案内を受け取り、継続申込が必要です。利用中の児童が転所（園）を希望する場合は、継続申込とは別に、11/17 までに転所（園）希望申請を右図読み取りから申込または申請書の提出が必要です。**問** 保育幼稚園事業課 ☎ 620・1638



障害児保育

市内の保育所（園）、私立認定こども園では、障害がある児童の保育希望者を次の日程で受け付けます。**時** 10/19（木）、9:15～15:00、10/20（金）、9:15～12:00、**所** 市役所本館 3 階第 2 会議室、**対** 障害要件のみに該当する市内在住世帯の 3 歳以上（平成 30 年 4/2～令和 3 年 4/1 生まれ）で身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを有する、または医療機関で前述の手帳所持者と同程度の障害を有すると認められる児童、**備** 申込書は 10/2 から各保育所等または保育幼稚園総務課で配付。10/2～6 に電話で要予約（9:00～16:00）。面接がありますので、必ず保護者と児童でお越しください。なお、保育所等の定員の状況等で希望にそえない場合もあります。**問** 同課 ☎ 655・2753

暮らしのガイド

を除く、午前9時30分～午後7時（最終日は午後5時15分まで）、**所**同課、**備**郵送での申請可（11月1日～12月11日（必着）、**問**同課 ☎ 620・1801

就学時健康診断を各小中学校で実施

時 10月末～11月末（日程は各小中学校により異なる。10月中旬に送付する健康診断のお知らせ・市HP参照）、**所** 現住所における就学予定の小中学校、**対** 平成29年4月2日～30年4月1日生まれ、**備** お知らせに同封の健康診断票を持参、受診は強制ではありません。**問** 学務課 ☎ 620・1681

不登校やひきこもり、ニート等の相談は「くろす」で

所 子ども・若者自立支援センター「くろす」（片桐町4-7）、**対** 15～39歳の不登校、ひきこもり、ニート等の子ども・若者または保護者、**内** 面談、訪問支援、居場所利用、同行支援、**問** 同センター ☎ 646・5526（火・日曜日、祝日休み）

子どもの安全見守り隊参加者を募集

子どもが安心・安全に登下校できるよう、登校・下校時間の見守りが活動の中心です。通勤や散歩・買い物の中で、家の周りを掃除しながらなど、できる時にできる範囲での「ながら見守り」の参加も可能です。子どもたちを

温かく見守る活動へのご協力をお願いします。

時 【活動時間】登校 午前7時30分～8時30分、下校 午後2時30分～4時頃、**備** 登録者は市で一括して保険加入、腕章・帽子等の支給あり、**申** 電話で各小中学校、**問** 学校教育推進課 ☎ 620・1683

環境

市内のマイボトル専用給水スポットが増えました

市事業所等給水機設置事業補助金制度を活用し、マイボトル専用の無料給水機がなの花ドラッグストア南茨木店に設置されました。マイボトルを持参し、ご利用ください。**所** なの花ドラッグストア南茨木店（沢良直西一丁目1-3）、**問** 資源循環課 ☎ 620・1814



食品ロスを削減しましょう

10月は食品ロス削減月間です。まだ

来年度市立・私立幼稚園等園児を募集

問 保育幼稚園事業課 ☎ 620・1638

【市立幼稚園・認定こども園（1号認定子ども）】

一斉受付 **時** ① 10/2（月）、8:45から10/6（金）、16:30まで、② 10/2（月）、14:30から10/6（金）、16:30まで、**申** ① 右図読み取りから申込、できない場合は必要書類（同課で配付）を直接、同課へ提出、② 玉島幼稚園5歳児クラスに入園希望の場合は、必要書類（玉島幼稚園・同課で配付、市HPからダウンロード可）を直接、玉島幼稚園へ提出



随時受付 **時** 10/31（火）、9:00～10:00

（先着順）、**所** 市役所南館3階防災会議室（11:00以降は同課）、**内** 一斉募集後に定員に空きのある園の入園申込、定員に達している園は入園の順番待ちの受付、**持** 印鑑、マイナンバーのわかる書類、運転免許証等の身分証明書、**備** 各市立幼稚園等の空き状況は市HP参照または同課にお問い合わせください。



【私立幼稚園】 受付は10/1から（一部施設では10/2から）、詳細は各園にお問い合わせください。

【私立認定こども園（1号認定子ども）】 詳細は各園にお問い合わせください。

食べられるのに捨てられてしまう食品

を「食品ロス」といいます。次のように工夫して、食品ロスを減らしましょう。▼ 買い物の前に冷蔵庫の中の食品をスマートフォン等で撮って、買いすぎを防止、▼ 野菜は皮を薄くむく、芯まで食べるなど、捨てる量を減らす、▼ 外食するときは注文しすぎないように心がける。

備 市では食品ロスに関するリーフレットを作成していますので、ぜひご利用

ください。詳細は市HPをご覧ください。

問 資源循環課 ☎ 620・1814

使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収

プラスチックごみの削減と再資源化を推進するため、HONYA(株)アイケアカンパニーと協定を締結し、使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収しています。**所** 資源循環課、アイシティ各店舗（イオンモール茨木3階等）、

大学奨学金の利子額を10年間補給

市では、大学等卒業後の奨学金返済の負担を軽減し、若者に本市への移住や定住を促進するため、大学奨学金利子補給事業の対象者を募集します。

対次の全てを満たす人① 10/1 現在 40 歳未満、②奨学金（有利子）の貸与を受けて大学院・大学・短期大学・専修学校専門課程・高等専門学校を卒業している、③申請の時点で本市に住民登録があり、居住している、④奨学金の最終返還期日が 2032 年 10 月以降、⑤昨年 10/1 から 9/30 に貸与を受けた本人が奨学金を返還している、⑥市税を滞納していない、⑦申請者・奨学金返還口座の名義人が奨学金貸与を受けた本人である、⑧奨学金の返還について本市の他の補助を受けていない、⑨生活保護受給者ではない、**¥**⑤の期間中に返還した奨学金の利子額（上限 2 万円）、**備**申込後、申請案内を送付（予算を超過した場合抽選、抽選の場合は当選者に申請案内、落選者に補欠番号を送付）、**申** 10/1～31（消印有効）に、右図読み取りから申込または、応募用紙（こども政策課で配付、市 HP からダウンロード可）とハガキ（63 円分の切手貼付、宛名面に応募者の住所・氏名を記入）を封書で、〒567-8505 同課「大学奨学金利子補給事業担当」☎620・1625



備上蓋を完全にはがし回収箱に入れてください。**問**同課☎620・1814

まちづくり

景観審議会を開催 **保**

時 10月25日(水)、午前10時から、**所**福祉文化会館203、**定**先着5人、**備**一時保育は10月11日までに要**申**込、**申**10月24日までに、**下**図読み取りから**申**込または、電話で都市政策課☎620・1660



都市計画変更の説明会

時 10月25日(水)、午後7時から、**所**市役所南館8階中会議室、**対**市民、**内**春日丘高校地下駐車場の都市計画廃止、**申** 10月20日までに、**下**図読み取りから**申**込または、電話で都市政策課☎620・1660



電気火災にご注意を

電気火災を防ぐために次のことに注意しましょう、**▼**コンセントの容量を超えるタコ足配線等にならない、**▼**コンセントプラグ等にたまったホコリは掃除する、**▼**配線コードを束ねたり、家具等に挟み込んだりしない、**▼**電気製品を使用する前に取扱説明書をよく読む。**問**予防課☎622・6950

食育ひらば

問健康づくり課☎625・6685

きのここと鶏の味噌汁

材料（2人分）

鶏もも肉……………100g	だし汁……………300ml
まいたけ……………50g	みそ……………大さじ1
しめじ……………25g	オリーブ油……………大さじ1/2
にんじん……………1/4本	小ねぎの小口切り……………適量
ほうれん草……………1/4束	

作り方

- ①きのこ類は小房に分ける。鶏もも肉は一口大に切り、にんじんは短冊切りにする。ほうれん草は茹でて水気を切り、3cmの長さに切る。
- ②鍋にオリーブ油を熱し、鶏もも肉を色が変わるまで炒めたら、にんじんときのこ類を加えてしんなりするまで炒める。
- ③②にだし汁を入れ、具材に火が通ったらほうれん草を加える。ひと煮立ちしたら、みそを溶き入れ、器に盛り小ねぎを散らす。

一品で栄養たっぷり、秋に食べたい満足レシピ

きのこ類は低カロリーでビタミンDが豊富な食材です。また、鶏肉には良質なタンパク質が多く含まれています。タンパク質やビタミンDは骨を作ったり、免疫機能を維持したりするために、不可欠な栄養素です。食欲の秋に栄養をしっかりと補いながら、旨味たっぷり満足感のある一品をぜひお試しください。



暮らしのガイド

10月15日～21日は
違反建築防止週間

市では、違反建築防止のため、期間中にポスターの掲示等の啓発活動と現場パトロールを実施します。**関審査指導課** ☎620・16661

10月は建設リサイクル法に
基づく全国一斉パトロール月間

市では、期間中に法令の周知・啓発と分別解体・再資源化の適正な実施の確保のため、関係機関と合同による現場パトロールを実施します。**関審査指導課** ☎620・16661

安威川ダムフラッシュ放流を実施

フラッシュ放流日は安威川の水位が上昇して危険ですので、川の中には入らないでください。

時10月3日(火)、午前10時～午後4時、11日(水)、午前10時～午後3時、**備**大雨等でダムの放流量が増加した場合や濁水傾向の場合、予告無く延期・中止する場合があります。
詳細は下図読み取りからご確認ください。
関安威川ダム建設事務所 ☎626・6083



市内で新たな安威川ダムカレー
が2つ誕生

① MIYORI coffee (春日四丁目)



MIYORI coffee



icafe

5-17細川ビル1階)、② cafe (西安威二丁目16-35)で新たな安威川ダムカレーが誕生しました。安威川ダムカレーは、今回の店舗を加え、市内14店舗で販売しています。

【提供時間】①午前6時～午後6時、②午前11時30分～午後5時、**関安威川ダムカレーカード**付き、他提供店舗等詳細は市HP参照、提供店舗も随時募集、**関北部整備推進課** ☎620・16009

事業者等が持つ強みや資源を
活かした提案を募集

市では、事業者等の皆さんが持つ強みや資源を活かした、地域の活性化・課題解決につながる提案や、市有財産等の有効活用に関する提案等を募集しています。詳細は下図読み取りをご覧ください。**関政策企画課** ☎620・16005



市ブランドメッセージ・ロゴの
ご活用を

市では、ブランドメッセージ「次な

る茨木へ。」と口

ゴを活用し、市内

外へのシティプロ

モーションに取り

組んでいます。名

刺やチラシ、各種

商品等にご活用いただける事業者を募

集しています。なお、営利目的の場合

は、事前に申請書の提出が必要です。

詳細は右下図読み取りからご覧ください。

関まち魅力発信課 ☎620・16002



なるへ。
次茨木



茨木には、次がある。

水道の修理の際はご連絡を

水道本管からメーターまでの修理は、工務課にご連絡ください。メーターから蛇口までの修理は、市指定給水装置工事業者へ申し込んでください。また、平日の夜間、土・日曜日、祝日は、水道部が委託している市水道工業協同組合 ☎626・23000へご相談ください。**関同課** ☎622・23008

開栓・閉栓は電子申込のご利用を

水道の利用開始・終了(開栓・閉栓)の際は、営業課への届出が必要と

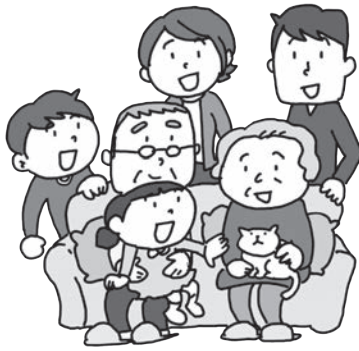
9/1 から、安威川の設定水位が変わりました

安威川ダムの完成に伴い、水位上昇速度が低下することから、市内の安威川千歳橋観測所・太田橋観測所で設定されている、避難情報発令の日安となる水位が、右表のとおり変更されました。**関危機管理課** ☎620・1617

観測所名	8/31 まで		9/1 から	
	避難判断水位	氾濫危険水位	避難判断水位	氾濫危険水位
千歳橋	3.65m	4.00m	4.25m	4.55m
太田橋	2.80m	3.00m	3.35m	3.45m

雨水貯留タンク設置補助の
ご利用を

雨水貯留タンクには、散水等の際の節水効果や浸水軽減効果等があります。詳細は市HPをご覧ください。**関同課** ☎620・16991



対子世帯（中学生以下の子どもがいる世帯または40歳未満の夫婦世帯等）と親世帯（子世帯の父母または祖父母）

多世代近居・同居を支援する補助制度のご利用を

甲申請書（下水道施設課で配付、市HPからダウンロード可）を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎620・1667

ので、設置をご検討ください。
対新たに購入する次の全てに該当する人、①下水道が使用できる区域内に設置する、②過去に同制度による助成を受けていない、③貯留容量が80L以上ある市販のものを設置、**¥**購入費の3分の2（上限3万円、本体と雨といからの分水器具・雨とい本体の接続部品・本体の架台等の専用製品・消費税を含む、設置工費を除く）、**備**戸建て11建築物につき1基、集合住宅11屋根面積100㎡につき1基、申請前の購入は補助対象外、予算の範囲内で先着順、**甲**申請書（下水道施設課で配付、市HPからダウンロード可）を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎620・1667

大阪で最も被害が多い犯罪は自転車の盗難です（昨年2万715件）。自転車の盗難の約半数は無施錠が原因です。大切な財産を守るため、駐輪する時は必ず鍵をかけましょう。シリンダー錠やディンプル錠にする、ワイヤー錠で

自転車を盗難から守りましょう

655・2755

対市内の分譲マンション、**備**管理組合による認定申請要、**問**居住政策課 ☎655・2755

マンション管理計画認定制度のご利用を

分譲マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合、市の認定を受けることができます。また、認定されることで、住宅金融支援機構のフラット35やマンション共用部分リフォーム融資の金利の引き下げ等の優遇を受けることができます。

対平成12年（非木造）と除却は昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築した市内の建築物、**内**下表のとおり、**問**居住政策課 ☎655・2755

建築物の耐震診断・改修補助除却を補助

のいずれかが近居・同居するために、住宅を購入または持ち家をリフォームし、転入した世帯に費用の一部を補助、**¥**上限30万円、**備**その他条件あり、**問**居住政策課 ☎655・2755

市内小売店等の活性化を図るため、事業者へのアドバイスをしています。また、市内小売店等を改装する事業者（市民・市内法人のみ）や、商店街あるいは中心市街地で、業種業態転換、新店出店等予定（いずれも小売業・飲

小売店等の活性化を支援

6629・0750

二重にロックするなど効果的です。また、自転車防犯登録は法律上の義務です。**問**府自転車商防犯協力会 ☎06・6629・0750

商工・消費生活

茨木商工会議所の無料相談

食店のみ）の事業者に、改装工事費の一部を補助（上限50万円）しています（工事計画前に相談要。本制度は利用後10年が経過すると、再度利用できません。**問**商工労政課 ☎620・1620

障害者雇用奨励金のご利用を

市では、障害者の雇用を促進するた

	建物用途	補助割合	限度額
耐震診断補助	木造住宅	耐震診断費用の10/11	50,000円/戸
	共同住宅・長屋等（木造住宅除く）	定額（戸数分）	25,000円/戸
		耐震診断費用の50%	1,000,000円/棟 ※3
耐震設計	特定建築物（一定規模以上）	耐震設計費用の70%	100,000円/棟
	木造住宅※1	耐震設計費用の70%	1,500,000円/棟
	賃貸共同住宅※2（木造住宅除く） 分譲共同住宅※2	耐震設計費用の2/3	3,000,000円/棟
耐震改修	木造住宅	700,000円/戸（定額） （一定所得以下の世帯は900,000円/戸）	10,000,000円/棟
	賃貸共同住宅※2（木造住宅除く）	①②のいずれか 少額な方 ①50,200円/㎡ ②工事費用の1/3	25,000,000円/棟
	分譲共同住宅※2		25,000,000円/棟
除却補助	木造住宅	400,000円/棟（定額） （一定所得以下の世帯は600,000円/棟）	10,000,000円/棟
	賃貸共同住宅※2（木造住宅除く）	①②のいずれか 少額な方 ①50,200円/㎡ ②工事費用の1/3	20,000,000円/棟
	分譲共同住宅※2		20,000,000円/棟

※1耐震改修工事を行う場合に限る、※2延べ床面積1,000㎡以上、階数が3以上のものに限る、※3用途により1,250,000円/棟

暮らしのガイド

対象労働者	支給額
重度身体・知的障害者	第1～3期に各30万円
重度身体・知的障害者(短時間労働者)	第1・2期に各21万円
精神障害者、重度以外の知的障害者	



め、障害者雇用奨励金制度を設けています。**知的障害者、精神障害者、重度身体障害者の市民を雇用保険の一般被保険者として雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金を受給した、従業員数が300人以下の事業主、**左表のとおり、**申**支給対象期が終了した月の翌月から3か月以内に、**商工労政課** ☎620・1620

特定求職者雇用開発助成金の対象期間を終了した月の翌月から起算し、6か月ごとに区分した期間を支給対象期(第1～3期)とする。

制度名	限度額	期間	貸付年利率	
市	①中小企業振興資金融資(小規模資金型)	1,250万円(無担保)	600万円以下=60か月以内、600万円超1,250万円以下=84か月以内	5年以内=0.9%、5年超7年以内=1.0%
	②中小企業設備投資応援資金融資	3,000万円(無担保)	120か月以内	金融機関所定(1.0%以下)
	③小規模サポート資金	2,000万円(無担保)	84か月以内	1.4～1.6%
	④開業サポート資金	3,500万円(無担保)	120か月以内	1.0～1.4%
府	⑤経営安定資金※	2億円(うち8,000万円は無担保)	84か月以内	金融機関所定
	新型コロナウイルス感染症(等)	⑥1億円	⑥120か月以内 ⑦180か月以内	1.2%
	⑥伴走支援型資金※	⑦2億円(うち8,000万円は無担保)		
	⑦経営改善サポート資金			
上記以外の融資制度あり				

10/1 現在。貸付年利率は変更する場合があります。※原則、市の認定が必要

中小企業事業資金融資のご利用を

市では、保証協会の保証付の市内中小企業向け事業資金融資のあっせんを行っています(左表のとおり)。融資

高年齢者雇用を支援

市とハローワーク茨木では、事業主へのチラシの送付等を通じて、高年齢者雇用の支援に取り組んでいます。また、公共職業安定所と(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構では、高年齢者を積極的に雇用する事業主への各種助成金を支給しています。高年齢者雇用に関する相談・援助を行う制度もありますので、ご利用ください。☎同機構大阪支部 ☎06・7664・0722

620・1620

甲貸付日から3か月以内に、同課 ☎620・1620

の申込に手数料は不要です。なお、制度には制約等があります。詳細は商工労政課にお問い合わせください。また、一部の融資には次のとおり補助があります。**【信用保証料の補助】**左上表のうち、60万円以下の制度融資、☎信用保証委託申込書(写)、印鑑(法人の場合は実印)、信用保証決定のお知らせ(写)(金融機関から交付)、返済予定表(写)(金融機関から融資手続完了後交付)、税の完納証明書(申請書は同課で配付)、本人名義の預金通帳、甲貸付日から3か月以内に、同課 ☎620・1620

府労働相談センターのご利用を

時平日、午前9時～午後0時15分・午後1時～6時(木曜日は午後8時まで)、☎エル・おおさか南館(大阪府中央区石町二丁目5-3)、☎備

府最低賃金改正のお知らせ

出張相談は豊能・泉北・南河内府民センターで実施(前日までに要予約)、☎府労働相談センター ☎06・6946・2600

月60時間を超える残業は割増賃金率が増加

10月1日から府最低賃金が1064円に改定されます。パート、アルバイト等を含む全ての労働者に適用されます。特定の産業の労働者は、特定(産業別)最低賃金が定められています。☎大阪労働局労働基準部賃金課 ☎06・6949・6502

退職金は中退共制度で

4月1日以降、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率を50%以上とする規定(労働基準法第37条第1項ただし書き)が中小事業主にも適用されています。就業規則の変更・届出がまだの事業主は手続きをしてください。☎茨木労働基準監督署相談・支援班 ☎06・5308

中小企業退職金共済(中退共)は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。掛金は全額非課税で、一部を国が助成します。家族従業員も加入できます。☎中退共大阪コーナー ☎06・6536・1851



建退共制度のご利用を

同制度は、事業主が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙または退職金ポイントを積み立て、その労働者が建設業界で働くことをやめるときに建退共から退職金を支払う業界全体での退職金制度です。詳細は建退共HPをご覧ください。問建退共大阪府支部 ☎ 06・6941・3650

求人

消費生活相談員

時来年4月1日～令和7年3月31日(更新あり)、原則月～金曜日、週4日(週29時間)、午前9時～午後5時15分、**所**消費生活センター、**対**パソコンの操作ができる次のいずれかに該当する人、①消費生活相談員資格試験

に合格した人、②平成28年4月1日時点で、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有し、平成23年4月1日～28年3月31日の間に、実務経験が通算1年以上ある人または指定講習会の課程を修了した人、**定**1人、**内**消費生活相談・苦情の受付・処理、消費生活に関する知識の普及・情報の提供、消費者啓発講座等の講師等、**賃**月給18万7530円(賞与・通勤手当・残業手当・各種保険制度あり)、**備**詳細は右図読み取り参照



申10月16日～11月17日(必着)に、履歴書(写真貼付)、資格証(写)等と小論文を、郵送または直接、〒567-8505 同センター ☎ 624・0799

①保育所・②幼稚園の会計年度任用職員

対①保育士(資格要)、早朝・夕方保育(保育士優先)、用務員(資格不要)、②担任外(幼稚園教諭免許要)、介助員・預かり保育(幼稚園教諭免許未更新、保育士資格または子育て支援員でも可)、看護師(資格要)、**備**詳細は市HP参照またはお問い合わせてください。**申**下図読み取りから申込みまたは、電話で人事課 ☎ 620・1601



市HP・庁舎内・ 広告付き周辺地図案内板の広告を募集

問①②まち魅力発信課 ☎ 620・1602、③市民課 ☎ 620・1621

市では①市HP・②周辺地図案内板・③庁舎内の6台の液晶モニター(広告モニター付番号案内システム)に広告枠を設け、地元企業等のPRに活用していただくとともに、広告収入を市政運営の財源として有効活用しています。詳細は市HPをご覧ください。

申込先

市HP まち魅力発信課

広告付き周辺地図案内板

表示灯(株) ☎ 06・6202・2611

広告モニター付番号案内システム

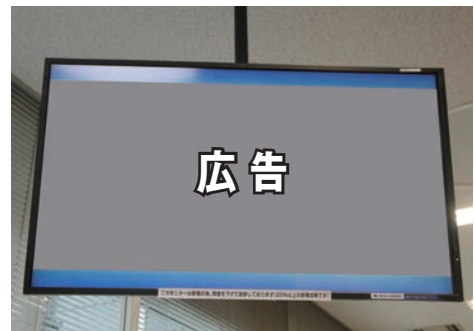
長田廣告(株) ☎ 072・650・5100



市HP



周辺地図案内板



広告モニター付番号案内システム

暮らしのガイド

その他

川端康成文学館の臨時休館

時 10月7日(土)・24日(火)～11月7日(火)
 問 同館 ☎625・5978

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの11月抽選分と生涯学習センター・ローズWAMの来年5月抽選分の申込受付は10月20日～31日に行います。最新情報は市予約システムで抽選申込時にご確認ください。福祉文化会館は来年5月をもって貸館を終了します。【クリエイトセンター】センターホール 来年11月1日・2日・9日・15～17日・

本人通知制度の登録で不正取得の防止を

全国的に、身元調査等を目的に、第三者が戸籍謄本等を不正取得する事例が明らかになっています。市では、本人以外の第三者に住民票の写しや戸籍謄本等を交付した場合、本人へ交付した事実を封書で通知する本人通知制度を実施しています。同制度は、住民票の写しや戸籍謄本等の不正取得による権利侵害の防止や、不正請求に対する抑止力として有効です。通知を希望する場合は事前の登録（無料）が必要です。

■本市の住民票・戸籍に記載されている、またはされていた人、■本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）、■市民課 ☎620・1621



香川県小豆島町・大分県竹田市 宿泊施設の利用を補助

姉妹都市・小豆島町と歴史文化姉妹都市・竹田市との交流促進を図るため、指定宿泊施設を利用する市民に対し、宿泊費用の一部を補助しています。

22日・23日 午前9時～午後10時、11月3日・30日 午前9時～午後5時、多目的ホール 来年5月8日・22日 午前9時～午後5時、5月17日・18日 午前9時～午後5時、生涯学習センター（火曜日休み）きらめきホール 10月1日～12月27日 終日、来年5月9日・16日・23日・30日 午後0時30分～3時・6時30分～9時30分、25日・26日 終日、ローズWAM（火曜日休み）フムホール 来年5月12日 午後0時30分～6時、20日 午前9時～3時

コミュニティ活動事業に助成

（一財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、市や

■所指定宿泊施設（市HPまたは文化振興課設置のチラシ参照）、■補助額 小豆島町 中学生以上1泊2千円、小学生1泊1千500円、竹田市 中学生以上1泊5千円、小学生1泊3千円、利用額が補助額に満たない場合はその金額、■利用回数 1人年間各1泊、■施設へ直接予約後、宿泊日の10日前までに申請書（自署の場合押印不要）を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎620・1810



竹田市の白水ダム



小豆島町のオリーブ公園

消費生活だより

困り事は、気軽にご相談ください。問 消費生活センター ☎624・1999

自動音声の電話で料金を請求する詐欺に注意

【事例】大手電話関連会社を名乗り「料金の未納が発生している。放置すると法的手続きをとる」と携帯電話に自動音声の電話があった。覚えがなく不審なので無視してよいか。



【回答】以前は大手電話関連会社等がかたるショートメッセージを使った料金請求が主でしたが、最近は自動音声の電話による未納料金請求の相談が寄せられています。契約中の事業者を名乗った電話がかかってきても、身に覚えがない場合は無視してください。大手電話関連会社は、未納料金の請求を電話で行うことはありません。不安を感じる場合は、消費生活センターに相談してください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

全国消防救助技術大会で入賞！

8/25に開催された「全国消防救助技術大会」ロープブリッジ渡過訓練の部に、山手台分署の北山陽介消防副士長が出場し、51人中2位の成績を収めました。今後も、複雑多様化する災害現場に即応できるよう、救助技術の向上に務めていきます。問救急救助課 ☎ 622・6959



ロープブリッジ渡過訓練の様子

51人中
2位！

コミュニティ組織（自治会等）が実施する事業に助成を行っています。詳細は市HPをご覧ください。
問 ①コミュニティの推進に関する事業、②青少年健全育成のための親子で参加するイベントや事業、**備** 事前相談要、多数の場合抽選、**申** 10月2日～12日（必着）に、申請書（市HPからダウンロード）を、郵送またはメール、直



クーちゃん

時 【発売期間】 10月20日（金）まで、**【抽せん日】** 27日（金）、**問**（公財） 府市町村

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内の宝くじ売り場またはインターネットで購入できます。

ハロウィンジャンボ・ハロウィンジャンボミニ宝くじの発売

1603
時 10月19日（木）、午後1時～4時、3時30分まで受付、**所** 市役所南館東玄関ロビー、**問** 市民生活相談課 ☎ 620・1603

等を、行政相談委員がお聞きします。
時 10月19日（木）、午後1時～4時、3時30分まで受付、**所** 市役所南館東玄関ロビー、**問** 市民生活相談課 ☎ 620・1603

行政相談特設相談会

市では、10月16日～20日の行政相談週間にちなんで、同相談会を行います。国等の仕事に関する相談事や要望等を、行政相談委員がお聞きします。
時 10月19日（木）、午後1時～4時、3時30分まで受付、**所** 市役所南館東玄関ロビー、**問** 市民生活相談課 ☎ 620・1603

新型コロナワクチン接種等に関するお知らせ

9/20から、初回接種を終了した人を対象に「令和5年秋開始接種」を実施しています。64歳以下で接種を希望する人（基礎疾患で申請した人は除く）や転入してきた人は、接種券の発行申請をしてください。未使用の追加接種用の接種券がある場合はそちらを使用してください。ワクチンの供給状況により、接種開始日や予約枠を調整する場合があります。申請方法等、最新の情報は左下図読み取りをご覧ください。

なお、ワクチン接種は強制ではありません。効果と副反応のリスクを理解した上で、接種の判断をしてください。

問 市コールセンター（接種券等に関すること※予約は受け付けていません） ☎ 0120・695・890（毎日、9:00～17:00）、**問** 625・1650
府 コールセンター（副反応等に関すること） ☎ 050・3613・9605（毎日、7:00～22:00）、**問** 06・4400・9419



振興協会 ☎ 06・69417441
漬物を製造している人は食品営業許可が必要に
 販売を目的として漬物を製造することに食品営業許可が必要となりましたので、直ちに営業許可を取得する必要があります。令和3年5月31日以前から製造している人は、来年5月末日までが営業許可取得の期限です。まだ取得していない人は、お問い合わせ

ください。**問** 茨木保健所衛生課 ☎ 620・6706
い寄附ありがとうございます
 次の皆さんから、市のご寄附（10万円以上、または相当品）をいただきました（敬称略）。◆朝倉歯科医院 2校分、◆売ろくろ新聞購読料23校分、◆市立図書館おはなし会ボランティア遺族 110万円、◆ダイエーグループ 23万3733円

10月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、48ページ参照。

相談内容	とき	ところ
法律相談 (各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、 13:00～17:00(※1) 相続、離婚、債務整理等	市民生活相談課 ☎620・1603
日曜法律相談 (先着7人)	29日(日)、9:00～12:30 (23日、8:45から電話または いばライフで予約)	(※1)1週間前、 8:45から電話または、 いばライフで予約(1週間前が 閉庁日の場合は、電話予約のみ直前 の開庁日)
交通事故法律相談 (各日先着5人)	毎週火曜日、 13:00～15:30(※1)	いばライフでの予 約の詳細は下図参照
国の仕事に関する 行政相談	5日(木)・19日(木)、 13:00～15:00	
司法書士相談 (各日先着5人)	4日(水)=登記、相続、18日(水)・ 25日(水)=登記、相続、後見人、 多重債務等、9:30～12:00 (※1)	
土地家屋調査士相談 (先着5人)	18日(水)、9:30～12:00(※1) 土地の境界等	(※2)もしもし 税金相談室でも 相談可(毎週月 ～金曜日、10:00 ～16:00、近畿 税理士会☎050・ 8880・0033)
行政書士相談 (先着5人)	4日(水)、9:30～12:00(※1) 相続・遺言・離婚協議書・許 可申請等各種書類の書き方	
税務相談 (各日先着6人)	12日(水)・26日(水)、 13:00～16:00(※1・2)	
宅地建物取引相談	19日(水)、9:30～12:00(※1) 不動産取引等	
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～ 16:30、14日(土)・28日(土)、 9:00～12:00	消費生活センター ☎624・1999
戸籍相談 (先着4人)	19日(水)、14:00～16:00 (前日、8:45から電話で予約、 市民課☎620・1621)	市民生活相談課
人権擁護委員 による人権相談	12日(水)・26日(水)、 13:00～15:00	※いばライフでの 予約の詳細は下図 参照
ひとり親のため の法律相談	24日(水)、13:00～16:00 (電話またはメール、いばライ フ※で予約、子ども政策課☎ 620・1625)	
母子・父子・寡婦 家庭相談 (離婚前も可)	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	子ども政策課 ☎620・1625
聴覚障害者 生活相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 (FAX)627・1692
障害児相談 (18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～ 17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105
来所教育相談 (小・中学生)	毎週月～金曜日、 9:00～19:00(要予約※) 発達・心理	教育センター ☎626・4407 ※下図読み取りか ら申込可
電話教育相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00、 ☎625・7830	
「いじめ」ホット 電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、 ☎0120・147970 ☎627・5511	
奨学金相談	毎週月～木曜日、 10:00～18:00	教育センター ☎626・4400

相談内容	とき	ところ
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日を除 く)、9:30～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日を除 く)、10:00～16:00	
男性のための 電話相談 ☎620・9929	18日(水)・25日(水)、 18:30～21:30	
女性のはたらき方 相談	13日(金)、9:30～12:30 (要予約)	
女性法律相談	19日(水)・21日(土)、 9:30～12:30(要予約)	
仕事なんでも相談	26日(水)、13:00～16:00	
DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、 9:00～17:00	配偶者暴力相談 支援センター ☎622・5757
人権相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	人権センター ☎622・6613
人権や生活上の さまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、 9:00～17:00	
お仕事じっくり 相談 (要予約)	①6日(金)・②27日(金)・ ③23日(月)、13:30～15:30	各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良宮☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660
くらし設計相談 (要予約)	①20日(金)・②13日(金)・ ③21日(土)、 13:00～17:00	
いばらきにじいろ 電話相談	28日(土)、15:00～19:45 性的マイノリティ等	人権・男女共生課 ☎620・1640
生活困窮に関する 相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00(予約優先)	くらしサポートセン ターあすてつが茨木 (福祉総合相談課内) ☎655・2752
経営相談	毎週月・火・金曜日、 10:00～17:00(予約優先)	
創業相談	主に毎週月・金曜日、 10:00～17:00(要予約)	商工労政課 ☎620・1620
仕事なんでも 相談	毎週火～木曜日、 10:00～16:00 (予約優先、26日は12:00まで)	
防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955
緑の相談	6日(金)、10:00～12:00・ 13:00～16:00、 草花、樹木、野菜、果樹等	市役所南館 1階ロビー 園公園緑地課 ☎620・1654
分譲マンション 管理相談会 (先着4組)	10日(水)、9:00～12:00 (3日までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、